

R4. 4. 6 組織委員会

- 山本局長 　　まず、議長から御挨拶がある。
- 明神議長 　　皆様には、大変お忙しいところお集まりいただいた。本日は組織の委員会であるので、私から招集させていただいた。
濱田知事は、デジタル化、グリーン化、グローバル化への対応などを県勢浮揚のポイントに挙げ、コロナ禍という逆風の中にあっても歩みを止めることなく取り組み、この令和4年度を次なる時代の扉を開く節目の1年にしたいと述べている。
このような中、議会の果たす役割もますます重要になっている。
議会運営委員の皆様には、円滑な議会運営のため、各会派の連絡調整に御尽力を賜るとともに、議会活動の活性化に向けた協議など、大変御苦勞をおかけすることになると思うが、よろしく願います。
また、正副議長に対しても格段の御支援、御協力を賜るようお願い申し上げて、簡単ではあるが、挨拶とする。
- 山本局長 　　本日は初めての委員会であるので、委員長が互選されるまでの間、高知県議会委員会条例第7条第2項の規定に基づき、その職務を年長の米田稔委員に願います。
- 米田年長委員 　　それでは、年長である故をもって、私が暫時の間、議事をさせていただく。よろしく願います。
ただいまから、議会運営委員会を開く。
お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 委員長の互選について**
- 米田年長委員 　　直ちに委員長の互選を行う。
互選の方法はいかがでしょうか。

（「指名」との発言あり）
- 米田年長委員 　　「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によりたいが、これに御異議ないか。

（異議なし）
- 米田年長委員 　　御異議ないものと認める。よって、さよう決する。
どなたか推薦があれば、願います。
- 西内(健)委員 　　加藤委員を推薦する。
- 米田年長委員 　　加藤漠君に委員長をとということだが、これに御異議ないか。

（異議なし）
- 米田年長委員 　　御異議ないものと認める。

よって、ただいま指名された加藤漠君が委員長に当選された。
ただいま委員長に当選された加藤漠君に、本席から告知をする。
ここで、委員長の就任の御挨拶がある。

加藤委員長 　　ただいま皆様から議会運営委員会の委員長に御推挙いただいた加藤漠である。円滑な議会運営に向けて、微力ではあるが誠心誠意取り組んでまいりますので皆様方の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます、簡単ではあるが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

米田年長委員 　　以上で、私の役目である委員長の互選は終わった。御協力ありがとうございました。

2. 副委員長の互選について

加藤委員長 　　これより、副委員長の互選を行う。
互選の方法はいかがでしょうか。

（「指名」との発言あり）

加藤委員長 　　「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。
お諮りする。指名の方法については、委員長である私が指名することにしたいが、御異議ないか。

（異議なし）

加藤委員長 　　御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。
副委員長に田所裕介君を指名する。
お諮りする。ただいま指名した田所裕介君を副委員長の当選人と定めることに御異議ないか。

（異議なし）

加藤委員長 　　御異議ないものと認める。
よって、ただいま指名した田所裕介君が副委員長に当選された。
ただいま副委員長に当選された田所裕介君に、本席から告知をする。
ここで、副委員長の就任の御挨拶がある。

田所副委員長 　　ただいま副委員長に御指名をいただいた田所裕介である。任に当たり本当に身の引き締まる思いであるが、この1年間加藤委員長を支えさせていただき、しっかり務めてまいりたいと思う。未熟者であるので、皆様からの御指導を心からお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。よろしく願います。

3. 委員席の指定について

加藤委員長 　　次に、委員席を決定したいと思う。

ただいま御着席されている席を順に詰めていただき、そのお詰めいただいた席を委員席に指定したいが、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

(事務局、名札を置く)

加藤委員長 総務部長、前の席へどうぞ。

4. 本会議の運営等に関する申し合わせ事項について

加藤委員長 次に、1ページの資料1、本会議の運営等に関する申し合わせ事項についてである。

主な内容を取りまとめたものを資料1としてお手元にお配りしてある。

このうち、1ページ、一括質問の会派別・会期別発言者数及び2ページ、一問一答の会派別・会期別発言時間については、4月10日に実施される香南市選挙区の補欠選挙に伴い、会派構成に変動があるので、改めて御協議いただく必要がある。

については、4月14日木曜日午前10時に議運を開き、新たな議席や議席番号、会派控室等と併せて御協議願うことで、御了承願う。

(了 承)

加藤委員長 また、一括質問の会派別・会期別発言者数及び一問一答の会派別・会期別発言時間以外で検討を要する事項があれば、次回以降の議運で協議することにしたいので、事務局まで申し出を願う。

(了 承)

5. 前期議会運営委員会からの引継事項について

加藤委員長 次に、12ページの資料2、前期議会運営委員会からの引継事項についてである。このことについて、事務局から説明をさせる。

まず、委員会のオンライン開催等について、事務局に説明をさせる。

田淵政策調査 前期議運からの引継事項について御説明する。

課長 前期の議運において、オンライン委員会を認めている都府県の状況、大阪府議会のオンライン委員会の運営状況等、オンライン委員会の運営等に係る具体的な課題について御説明したところである。

その際に、全国都道府県議会議長会の都道府県議会デジタル推進本部、専門委員会での検討結果を受けて協議してはどうかとの御意見が出された。

全国都道府県議会議長会では、都道府県議会デジタル化推進本部及び専門委員会を設置しており、議会のデジタル化の推進に関して課題整理を行っている。

その中で、アンケート結果も含め、オンライン委員会に係る課題、留意点などについて専門委員会での検討が行われており、令和4年4月中をめどに取りまとめ、推進本部へ

R4.4.6 組織委員会

報告する予定となっている。この検討結果の取りまとめを受けて、議運で協議していくことと決定され、今期の議運に引き継がれている。

以上である。

加藤委員長 何か質問はないか。

(なし)

加藤委員長 それでは、この件については、前期議運からの申し送りのとおり、全国都道府県議会議長会のデジタル推進本部、専門委員会での検討結果の取りまとめを受けて協議を行うということで、御了承願う。

(了承)

加藤委員長 次に、議会のデジタル化の在り方等について、事務局に説明をさせる。

吉岡議事課長 12ページ、資料2の前期議運からの引継事項の2つ目である。

前期議運において、自由民主党、県民の会、一燈立志の会、公明党の4会派から、県議会のデジタル化の在り方、目指すべき方向について協議していく必要があるのではないかと御意見が出され、議運で協議していくことと決定された。そして、その具体的な協議については、協議の進め方も含めて今期の議運に引き継がれている。

以上である。

加藤委員長 この件については、説明にもあったように、協議の進め方も含めて今期の議運で協議するとの申し送りがされている。

そこで、まずは協議の進め方について御意見をお伺いしたいと思う。

御意見があれば、御発言願う。

西内(健)委員 デジタル化を協議していく上で御提案だが、議運本体で協議するとなると、人数も多く正副議長また執行部も出席していただかなければならない。いろいろな勉強をすることから始まると思われるのと、委員会の日程調整が困難になるのではと思うので、人数を少し絞ってはと考えているところである。

高知県議会基本条例を検討したときも議運の中に小委員会をつくって、小委員会で案を検討して、その案を議運本体へ上げて正式決定を行い、条例案とした経緯がある。このときに倣い、議運の中に小委員会を設けてそちらで検討していただき、結果を議運本体に上げて正式決定をするという形はいかがかと思っている。

メンバーとしては、自由民主党以外は各会派とも議運の委員が1人入っているので、自由民主党を少し調整して自由民主党からは3名の委員を出して、合計で7名という形で小委員会を設置してはと思う。

加藤委員長 ただいま、西内委員から議会のデジタル化の在り方等については、議運の中に小委員会を設置して検討することとしてはどうかとの提案があった。

この提案について、御意見はないか。

(なし)

加藤委員長 それでは、議会のデジタル化の在り方等については、議運の中に小委員会を設置して検討するということで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。
なお、先ほど事務局から説明のあった資料2の引継事項の1番、委員会のオンライン開催等についてであるが、内容から見て議会のデジタル化の在り方に含まれるものであると思うので、小委員会でこれらを一括して検討することとしてはどうかと思うが、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。
また、小委員会の名称、調査事項、定数及び会派構成及び設置期限については、次回の議運で協議することとしたいので、御了承願う。

(了承)

6. その他

(1) 事務局の組織

加藤委員長 次に、その他である。
まず、13ページの資料3、事務局の組織についてである。
4月1日付で、事務局の人事異動があったので、幹部職員及び議運等の担当職員の紹介をさせる。

(事務局職員、自己紹介)

(2) 夏季の服装

加藤委員長 次に、夏季の服装についてである。
このことについては、議運の申合せでクール・ビズの開始時期は、執行部の開始時期に合わせることにし、なお、議運で再確認するとされているところである。
執行部においては、14ページ、資料4のとおり、5月1日から10月31日までの間、軽装での執務を予定している。
議会においても、従来どおり、同時期における議会活動については、執行部と議会事務局職員を含め、軽装でも基本的には差し支えないものとするので、御異議ないか。

(異議なし)

R4.4.6 組織委員会

加藤委員長 | それでは、さよう決する。

(3) 議会個人情報保護条例の制定

加藤委員長 | 次に、15ページの資料5、議会個人情報保護条例の制定についてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。

濱口総務課長 | 議会個人情報保護条例の制定について御説明する。
このたび、国の個人情報保護制度の見直しに伴い、新しい個人情報保護の枠組みに対応するため、議会における個人情報保護条例の制定が必要となったので、その概要について御説明する。

最初に、議会における個人情報保護条例の制定が必要となった経緯についてである。15ページの資料5、個人情報保護制度見直しの全体像を御覧願う。図の左側、現行では対象となる国の行政機関や民間事業者、地方公共団体などに適用となる法令がそれぞれ異なっていたが、見直し後は新個人情報保護法に一元化されることとなった。ただし、次のページの新個人情報保護法と議会の適用関係に記載のとおり、新個人情報保護法第2条において、行政機関等とは括弧書きで、議会を除くとされている。議会が除外されている趣旨は、国会や裁判所が法による個人情報の取扱いに係る規律の対象となっていないこととの整合を図るため、また議会の自律権に配慮するという趣旨から、基本的に議会は地方公共団体の機関から除外されているということである。このため、引き続き執行部と同様に個人情報等の取扱いを行うため、議会における個人情報保護条例を新たに制定する必要があるということである。

18ページの条例例の作成の基本的考え方を御覧願う。主なポイントであるが、1つ目として、基本的には新個人情報保護法に沿った形で条例化することで、執行部が作成する条例との齟齬は、基本的には生じないものであること。2つ目として、現行条例と同様に議会の個人情報の対象は、基本的には議会事務局が保有する個人情報を想定しており、各議員が取得する個人情報は想定していないということである。

次のページ、今後のスケジュール案を御覧願う。令和5年4月施行に向け、このスケジュール案に沿って、執行部の法務文書課とも情報共有を行い協議を重ねながら、また議員の皆様にも適宜報告をしながら条例の策定作業を進めてまいる。

以上で説明を終わる。

加藤委員長 | 何か質問、御意見はないか。

(なし)

加藤委員長 | それでは、この件については、今後の議運で御協議願うということで、御了承願う。

(了承)

(4) 高校生フォトコンテスト

加藤委員長 | 次に、20ページの資料6、高校生フォトコンテストについてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。

吉岡議事課長 | それでは、20ページの資料6を御覧願う。本年度の高校生フォトコンテストの実施についてである。

R4.4.6 組織委員会

高校生フォトコンテストは平成28年度に初めて実施して、昨年度まで6回実施をしている。資料一番下の欄にこれまでの応募状況を記載しているが、毎回多くの応募を頂いている。昨年度もコロナ禍で学校活動の制約がある中で、100点を超える多くの応募を頂いた。

フォトコンテストの入賞作品は議会だよりに掲載するほか、表彰式に入賞者の学校の新聞部などの生徒が取材に来てくれ、後日学校新聞に掲載していただくなど、議会を身近に感じていただき、議会への関心を深めることにつながっているのではないかと考えている。

この高校生フォトコンテストを、本年度もこれまでと同様、12月定例会中に実施したいと考えている。募集期間、入賞作品数、審査方法などは資料に記載しているとおり、基本的に昨年度と同様としている。

県内高校など1年生から3年生を対象として、私の見つけた高知の魅力、私が感じる高知の歴史をテーマに、9月から11月に作品募集を行う。そして審査方法に記載しているが、これまで同様写真家協会の岩崎会長及び元高知新聞社写真部長の門田和夫氏のお二人に第1次審査を行っていただき、12月定例会中に全議員による第2次審査、そして議長賞、副議長賞、佳作の入賞作品を決定、その後1月に表彰式を行うといった流れである。

こういった形で進めて構わないか、御決定いただくようお願いする。

以上である。

加藤委員長 何か質問、御意見はないか。

(なし)

加藤委員長 それでは、事務局からの説明のとおりで、御了承願う。

(了承)

(5) その他

加藤委員長 最後に、その他で何かないか。

(なし)

加藤委員長 それでは、協議事項は以上である。

次回の議運は、先ほど申し上げたとおり、4月14日木曜日午前10時から開催することとする。

協議事項は、香南市選挙区の県議会議員補欠選挙に伴う議会運営等についてである。以上で、本日の議会運営委員会を終わる。